

# 小規模多機能サービス に関する調査報告書

## I 小規模多機能サービスの現状

小規模多機能サービスは、既定のサービスにとらわれず、継続して支えることが必要な利用者に対応するものとして始まった事業である。

本研究会では、小規模多機能サービスを実施している事業所に調査票を送付し、事業所の運営状況、事業収支の状況等について現状を調査することとした。

その際、小規模多機能サービスの事業は、「通い」（デイサービス）を必要とされている高齢者の方々に対し、「泊まり」や「訪問」のサービスを必要に応じて総合的に提供する事業であるとの認識のもと、事業形態を以下の3つにグループ分けした。

**I 類型** 特別養護老人ホーム等の既存施設の地域展開として小規模多機能サービス事業所を運営している社会福祉法人等

**II 類型** 母体施設はなく、小規模多機能サービス事業所1か所のみを運営している法人

**III 類型** 母体施設はなく、複数の小規模多機能サービス事業所を運営している法人

小規模多機能サービスを行っている事業所として把握できた事業所を類型ごとに5法人程度リストアップした。具体的にはI類型5法人7事業所、II類型5法人5事業所、III類型6法人10事業所、合計16法人22事業所に調査票を送付し、そのうちI類型5法人7事業所、II類型5法人5事業所、III類型4法人7事業所、合計14法人19事業所から回答を得た。

調査結果からみた小規模多機能サービスの現状の概要はつぎのとおりである。なお、客体数が少ないことから、統計上偏りがある可能性がある。

### 1 運営の実態

#### (1) 法人の概要

事業所の設立主体である法人格は、NPO法人が6法人、社会福祉法人が5法人と多くなっている。NPO法人は事業形態のII類型またはIII類型であり、一方、社会福祉法人ではI類型がほとんどとなっている。

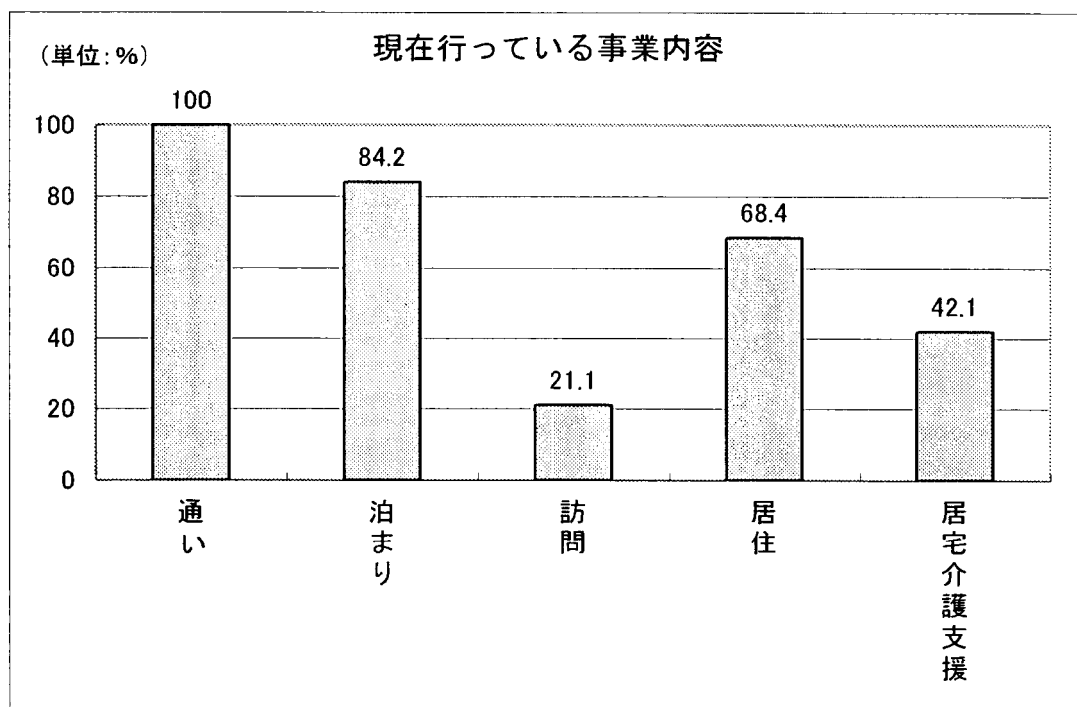
また、法人の設立年では、II類型、III類型のほうが既存施設の地域展開であるI類型に比べ最近のものが多くなっている。

## (2) 事業所の概要 (資-2ページ参照)

事業所が最初に取り組んだ事業は、いずれの事業所もデイ・サービスであり、介護保険法に基づく法定デイ・サービスが9事業所、自主デイ・サービスが10事業所である。Ⅰ類型では全て法定デイ・サービスであり、自主デイ・サービスはⅡ類型、Ⅲ類型に限られている。

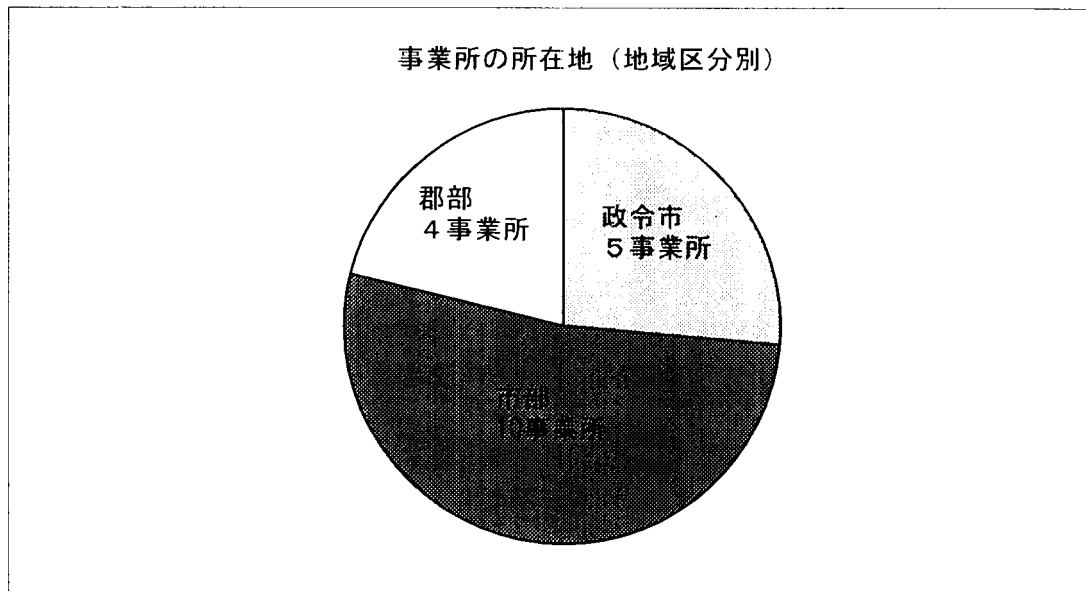
活動開始年は、1999年以前はⅡ類型、Ⅲ類型に限られ、Ⅰ類型は2000年以降であり、小規模多機能サービスが、母体施設がない形で始まってきたことがうかがわれる。

また、現在行っている事業では、通いの事業、特に介護保険の対象となる通い(デイ・サービス)を全ての事業所で行っており、主たる事業となっている。また、泊まりも16事業所で実施しているが、自主事業がほとんどである。居住も13事業所で行われており、うち6事業所では介護保険の対象となる事業(グループホーム)となっている。

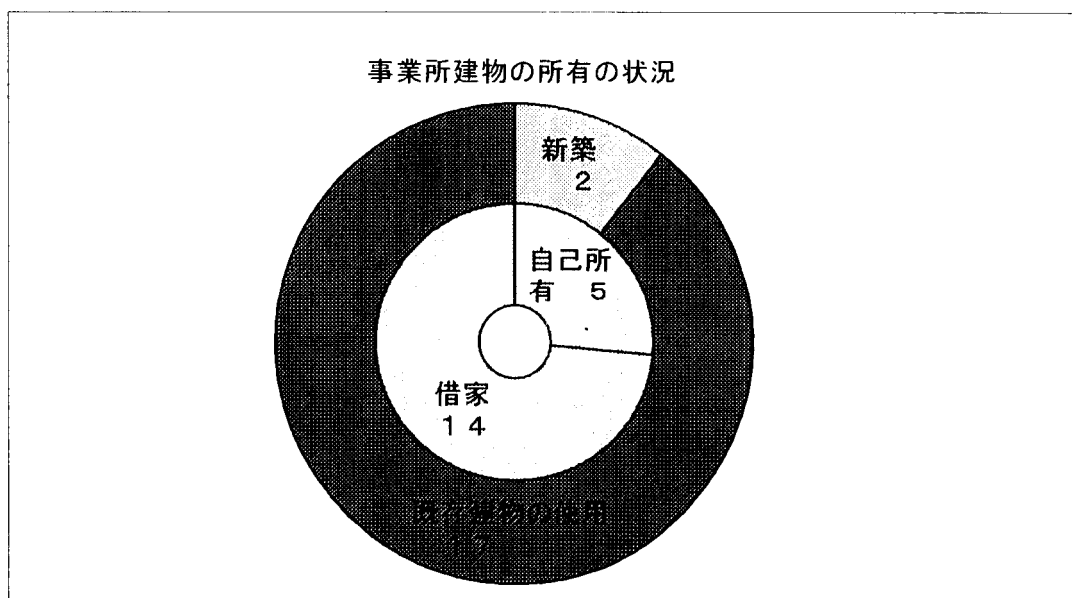


事業所所在地の地域特性としては、住宅地が多い。事業形態別にみると、Ⅱ類型、Ⅲ類型は住宅地がほとんどであり、逆にⅠ類型では住宅地以外が多いという傾向が見られた。ただし、ここでいう「住宅地」、「その他の地域」は各事業所の回答によるもの

のであることから、別に事業所の所在地を「政令市」、「市部」、「郡部」に分けて集計したところ、Ⅱ類型、Ⅲ類型では政令市、市部がほとんどであり、郡部はⅠ類型が多くなっている。これらから、Ⅱ類型、Ⅲ類型は都市部の住宅地に多いことがうかがえる。



事業所の建物は、延床面積が200㎡程度、平屋または二階建てとなっており、既存の建物を利用しているのが17事業所とほとんどである。所有状況は、借家（借間を含む）が多く、そのうち12事業所は個人所有のものである。



賃借料は平均128千円（月額）で、平均契約期間は9.3年となっている。

土地（建物の敷地）は、平均で700m<sup>2</sup>程度であるが、ばらつきが見られる。

また、事業開始時の改修の有無では、回答のあった14事業所全てで何らかの改修を行っている。その費用は平均で8,421千円であるが、ばらつきもかなり見られる。

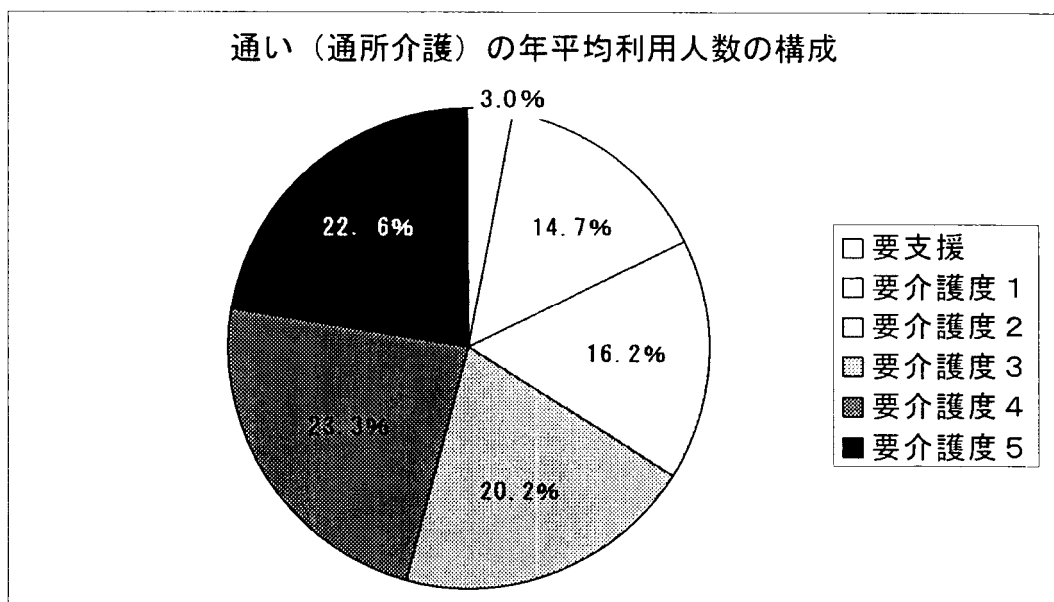
医療との連携については、看護師が配置されているところが11事業所あり、往復可能な医師等の確保その他医療面でのバックアップ体制は回答のあった全ての事業所で何らかの形で確保されている。

### (3) 事業の運営状況（資-6ページ参照）

#### ① 「通い」

19事業所全てで介護保険の指定通所介護事業を行っている。定員は全体平均では11.7人で、一般型は11.0人、認知症型は10.0人とほぼ10人程度と少人数の定員となっている。

利用状況は、全体平均で月に延べ231.4人、1日当たりで約7.7人となっている。介護度別では、要介護度3、4、5の人の割合が合計で66.1%あることから、通常の通所介護に比べ要介護度が高い利用者の割合が高く、こうした方々のケアもできる事業所であるといえる。



サービスの提供日数は、毎日というところが一般型で10事業所、認知症型で4

事業所と多い。また、祝日は全ての事業所で、年末年始も多くの事業所で実施しており、提供日以外の緊急のニーズへの対応まで含めると、全ての事業所が利用者のニーズに応え実質的に年中無休で何らかの対応をするようになっていると見られる。

通常の提供時間帯は、午前9時台の開始がほとんどで、終了は午後5時前後が多くなっている。提供時間は全て6時間以上8時間未満であるが、ほとんどのところで時間延長を実施しており、早朝あるいは夜間に時間を決めて対応する以外に特に定めがなく利用者のニーズに応じその都度対応しているところも見られる。

食事代を徴収する場合は、1食約300円強となっている。

2事業所で市町村等からの補助・委託事業として「通い」を実施している。

10事業所で自主事業として「通い」を実施している。定員は5.0人、利用状況は、平均で月に延べ16.8人、1日当たりで約0.6人となっている。提供日数、提供時間は指定通所介護事業の場合とほぼ同様となっている。利用者負担の平均は2,614円となっている。

## ② 「泊まり」

「泊まり」については、介護保険事業として実施しているものは1事業所（基準該当）に過ぎない。

17事業所が自主事業として実施している。定員は3.9人であるが、月の延べ利用者数は26.8人、1日当たりで見ると約0.9人と、ほぼ毎日1人の利用状況にある。定期的に利用されている方は5.4人である。

ほとんどの事業所で利用者のニーズに応じ年間通じて実施している状況となっている。

利用者負担は、食事代を含め平均1泊4,650円となっている。

## ③ 「訪問」

介護保険の訪問介護または保険外のホームヘルパーを実施しているのは、4事業所とわずかであった。

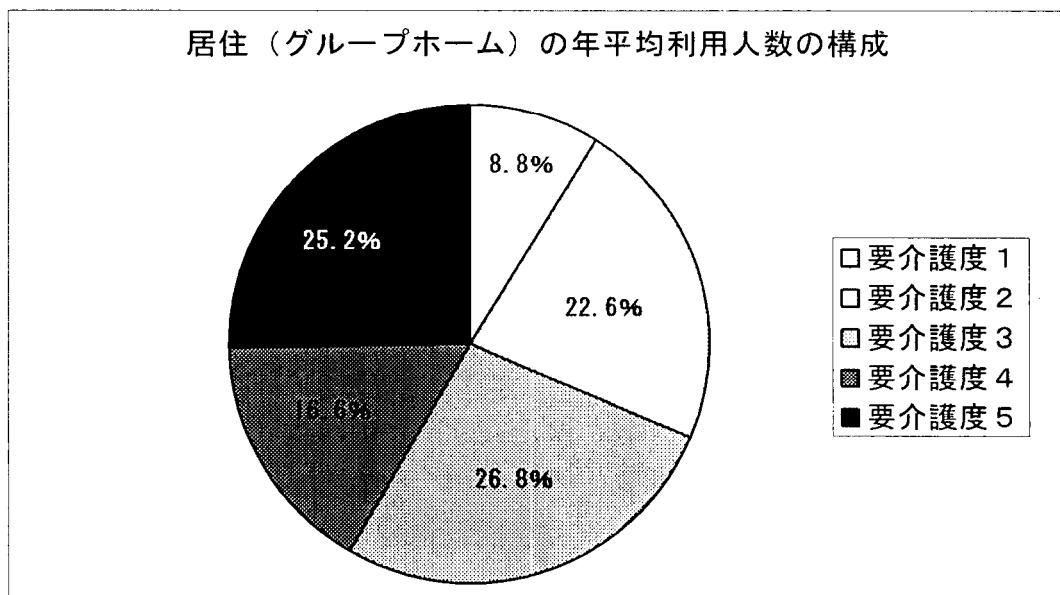
配食サービスは、2事業所で実施している。

このほか、介護保険の訪問看護、訪問入浴を実施しているのは、それぞれ1事業所ある。

#### ④ 「居住」

「居住」（概ね3ヶ月以上にわたる連続した泊まり）は、13事業所で実施されている。そのうち、介護保険の認知症対応型共同生活介護事業に該当するものが6事業所、自主事業で実施しているのが9事業所であった。

介護保険の認知症対応型共同生活介護事業についてみると、定員は7.4人であり、月の延べ利用者数は216.4人、1日当たり7.2人となっている。要介護度別にみると要介護度5の人が25.2%と少なくない。また、1人当たり利用料は平均68,071円（月額）、うち食費が31,467円となっている。



自主事業についてみると、定員は6.2人であり、月の延べ利用者数は121.7人、1日当たりで見ると4.1人となっている。また、1人当たりの利用料は平均140,409円（月額）となっている。

#### ⑤ 「居宅介護支援事業」

8事業所で実施しており、担当者数は30.9人となっている。

#### (4) 事業所内の設備・物品

調査では、車椅子の人でも利用できるトイレ・風呂など通常考えられる設備・物品があげられている。

開設当初必要とした経費については、土地等の取得費も含めたため、事業所によりかなり差がある。

#### (5) 関連施設の状況

I 類型は、特別養護老人ホーム等関連施設が多く、同一敷地内など隣接しているものが多くある。

関連施設からの支援等については、資金面での支援、経営面での支援、職員の確保・研修が法人として一体としてできることなどがあげられている。

#### (6) 緊急時の職員配置

急な時間延長や泊まりへの対応については、職員が常駐しているなどあらかじめ体制があるところと管理職その他可能な職員が対応するとするところがある。

急にホームヘルパーの依頼があった場合の対応については、同一法人内のヘルパーが対応する、担当ケアマネージャーに連絡するなどとなっている。

職員の急病等急な休みへの対応については、同一法人内から援助、休みの職員の出勤、勤務時間の延長などがあげられている。

#### (7) 地域住民、ボランティア、家族との協力体制

① 地域の人々との交流については、交流会の開催等交流事業の実施、地域の行事への参加、行政・民生委員・社会福祉協議会との連携など事業所によりさまざまな工夫がなされている。

② ボランティアについては、多くの事業所で受け入れているが、人数、回数など事業所により様々であり、内容も食事作り、レクリエーションなど幅広くなっている。

③ 家族の協力については、家族との連絡は当然なんらかの形で取られているが、家族会の開催、事業への協力などを行っている事業所もある。



④ 事業所での障害者の雇用はいくつかの事業所で行われている。

#### (8) 質の高い職員の確保

採用に当たっては、人柄を重視している事業所が多い。

また研修については、法人内での研修、外部研修のほか、ミーティングや会議などで日々の事柄について情報の共有を図り、また助言、指導を行うなど、事業所により様々な工夫をしている。

#### (9) 法人の経営方針

法人として明確な経営方針を打ち出しているところもあるが、必ずしもそうでないところも少なくない。内容としては利用者主体性、支え合いなどがみられる。

### 2 行政の方針・支援体制

行政から開設時に補助金を受けた事業所もあるが、具体的な連携がないところもあるなど事業所により行政との関係にはかなりの差がみられる。

### 3 事業収支の状況

平成16年度事業収支について調査し、14事業所から回答を得た。その概要は次のとおりである。

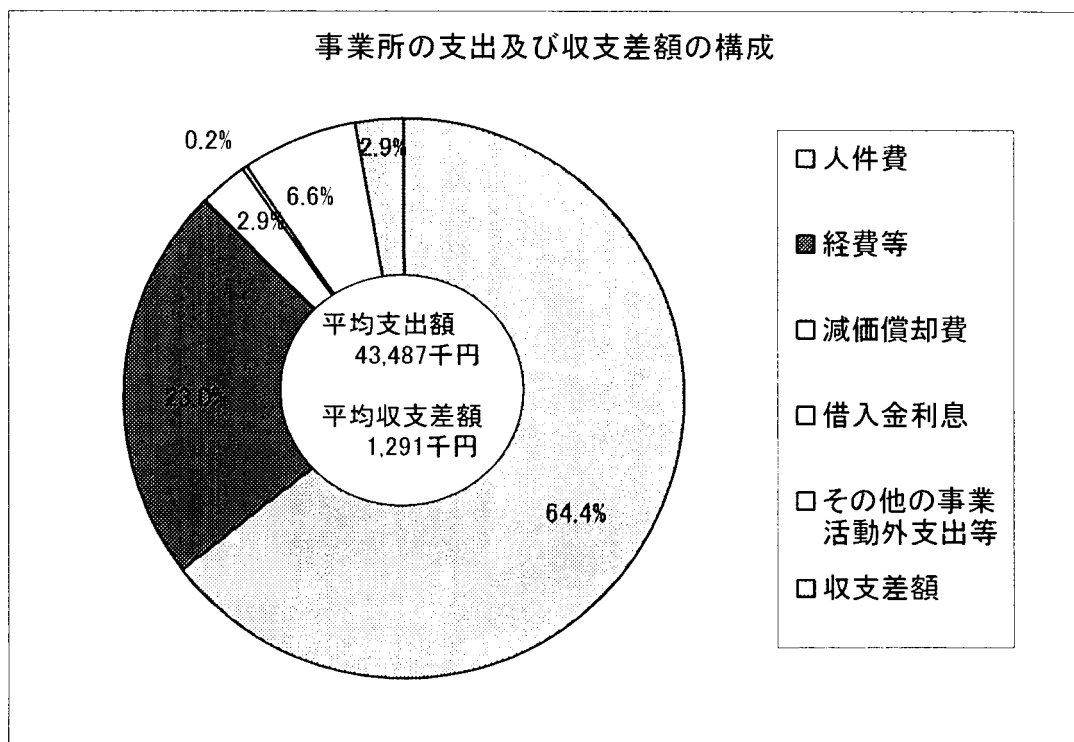
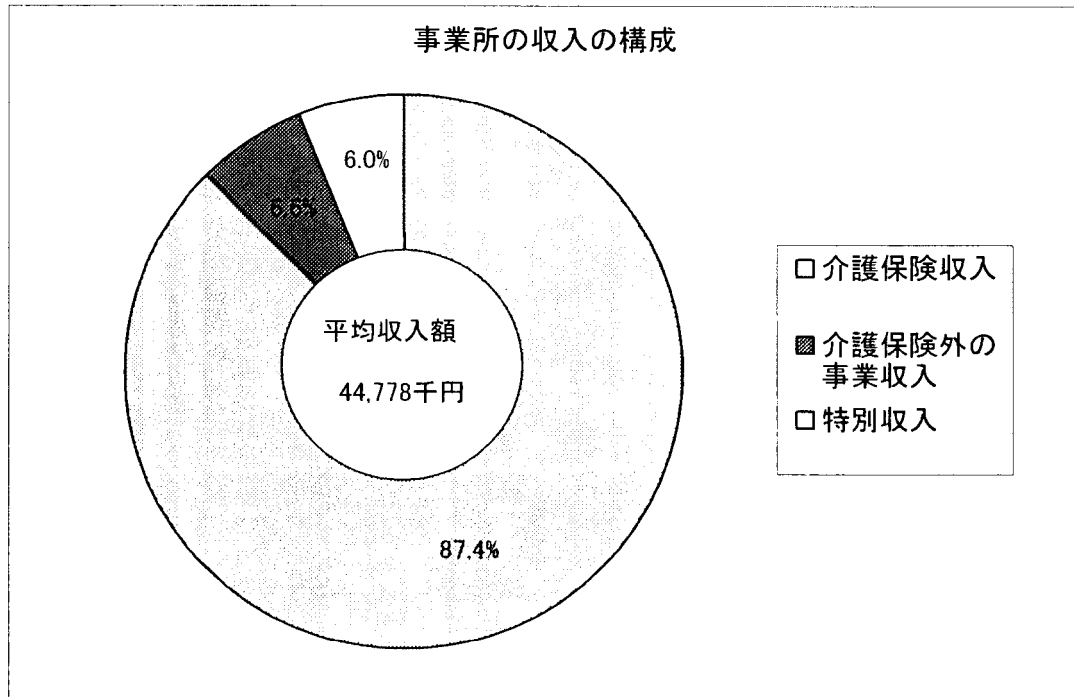
#### (1) 全事業合計の収支（資－43ページ参照）

収入は平均で44,778千円となっており、うち介護保険事業における収入が87.4%と大半を占め、介護保険外の事業収入は6.6%となっている。このほかは寄付金、関連法人等からの繰入等の特別収入が6.0%ある。

支出は平均で43,487万円余となっており、収入に対する割合は97.1%となっている。各支出項目について収入に対する割合をみると、人件費が64.4%と最も多く、次いで直接介護費と一般管理費を合わせた経費が22.1%となっている。

事業活動外支出は6.0%となっている。

収支差は、収入の2.9%と低く、収支差額がマイナスの事業所も6事業所みられる。



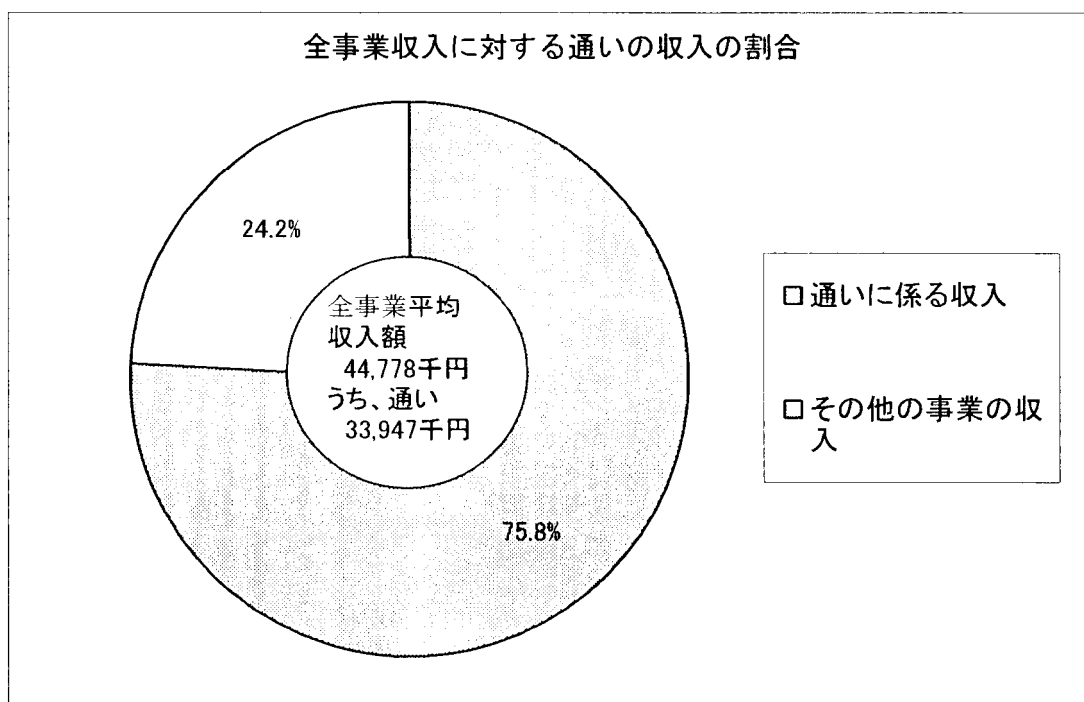
事業形態別にみると、タイプ1は事業活動外支出が多く、収支差はわずかにマイナ

スとなっている。Ⅱ類型及びⅢ類型は逆の傾向となっている。

本研究会において、事業収支をみるうえで、Ⅰ類型の事業所については同一法人の他施設との兼務者の人件費の配分方法により人件費が変動しやすいこと、法人の他会計等からの繰入れ、繰出しにより収支が変動することから注意が必要であるとの指摘があった。

また、Ⅱ類型及びⅢ類型については、事業の中核となる管理者ないし職員の給与を調整することで収支を合わせており、この結果だけでは収支が償っているとは即断できないとの指摘があった。

全事業の収入合計に対する通いの収入の割合は75.8%で、小規模多機能サービスの中心となっている事業が通いであることが、収入の面からも伺える。



事業別収支においては、各事業が渾然一体として行われている面もあり、人件費等の配分方法により、事業収支が変動しやすいとの指摘があった。

事業所の所有形態の経営への影響については、借家の場合の賃借料と自己所有の場合の減価償却費等が収入に対する割合にそう大きな差はなく、明確な違いは見られない。

さらに、人件費等の地域差については、人件費率が政令市で高く、郡部で低い傾向が見られる。

(2) 「通い」の収支（資－４７ページ参照）

収入は平均で33,947千円となっており、うち介護保険事業における収入が91.7%と大半を占め、介護保険外の事業収入は2.1%となっている。このほかは寄付金、関連法人等からの繰入等の特別収入が6.2%ある。

支出は平均で32,717千円となっており、収入に対する割合は96.4%となっている。各支出項目について収入に対する割合をみると、人件費が63.0%と最も多く、次いで直接介護費と一般管理費を合わせた経費が22.9%となっている。事業活動外支出は6.7%となっている。

収支差は、収入の3.6%となっている。

(3) 「泊まり」の収支（資－５１ページ参照）

回答のあった10事業所の平均の収入は、3,217千円であり、介護保険外事業の収入が81.4%と大半を占めている。

支出は平均で3,571千円となっており、収入に対する割合は111.0%となっている。各支出項目について収入に対する割合をみると、人件費が74.9%と通いの場合よりさらに多くなっており、次いで直接介護費と一般管理費を合わせた経費が27.5%となっている。事業活動外支出は3.5%となっている。

収支差は、収入の-11.0%とマイナスになっている。

(4) 「居住」の収支（資－５５ページ参照）

回答いただいた4事業所の平均の収入は20,644千円となっており、うち介護保険事業における収入が87.3%と大半を占め、介護保険外の事業収入は5.0%となっている。

支出は平均で19,901千円となっており、収入に対する割合は96.4%となっている。各支出項目について収入に対する割合をみると、人件費が61.4%と最も多く、次いで直接介護費と一般管理費を合わせた経費が21.6%となっている。

収支差は、収入の3.6%となっている。

(5) 「居宅介護支援事業」(資-58ページ参照)

回答いただいた4事業所の平均の収入は4,343千円となっており、うち介護保険事業における収入が94.2%と大半を占めている。

支出は平均で4,932千円となっており、収入に対する割合は113.6%となっている。各支出項目について収入に対する割合をみると、人件費が95.8%と大半を占めている。

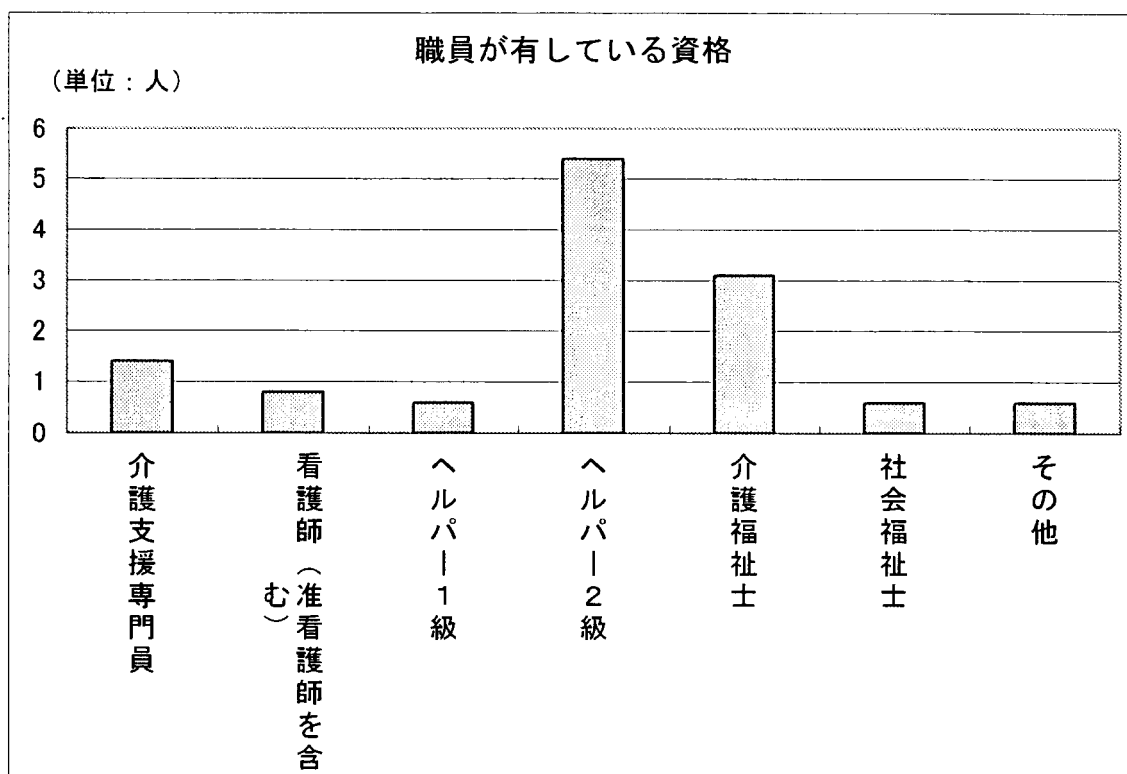
収支差は、担当している件数が少ないことなどから、収入の-13.6%と、マイナスとなっている。

4 配置職員の状況(資-84ページ参照)

職員総数は平均で15.0人、うち常勤職員は6.8人となっている。非常勤職員は8.2人で、これを常勤換算すると4.0人となり、常勤職員と合わせた常勤換算職員数は10.8人となる。類型別に見るとⅡ類型が非常勤職員が多くなっている。なお、事業別の職員数については、他事業との兼務者が多いことなどから分析が困難な結果となっている。

職員の平均年齢は42.7歳で、Ⅰ類型がやや低く、Ⅱ類型及びⅢ類型がやや高くなっている。勤続年数は、事業所開設以後の勤務年数であることからいずれも短くなっている。

担当職種では、介護職員が10.3人と多くなっている。また、資格では、ヘルパー2級が5.4人、介護福祉士が3.1人となっており、複数の資格を持つものがあること、職員数の違いなどもあるが、Ⅱ類型またはⅢ類型のほうで多少有資格者が多いように見受けられる。



年間平均給与額は、2,873千円となっている。この額は常勤職員の平均給与額であるが、常勤職員のなかには、時給で働きその結果年額低いものが含まれている。

#### 5 登録者別利用状況 (資-85ページ参照)

平成17年3月の利用人員は23.7人で、平均要介護度は2.54となっている。Ⅱ類型、Ⅲ類型のほうが多少高くなっている。また、「通い」の利用者1人当たり平均利用回数は約10.2回となっている。要介護度が上がるにしたがい利用回数は増えている。